

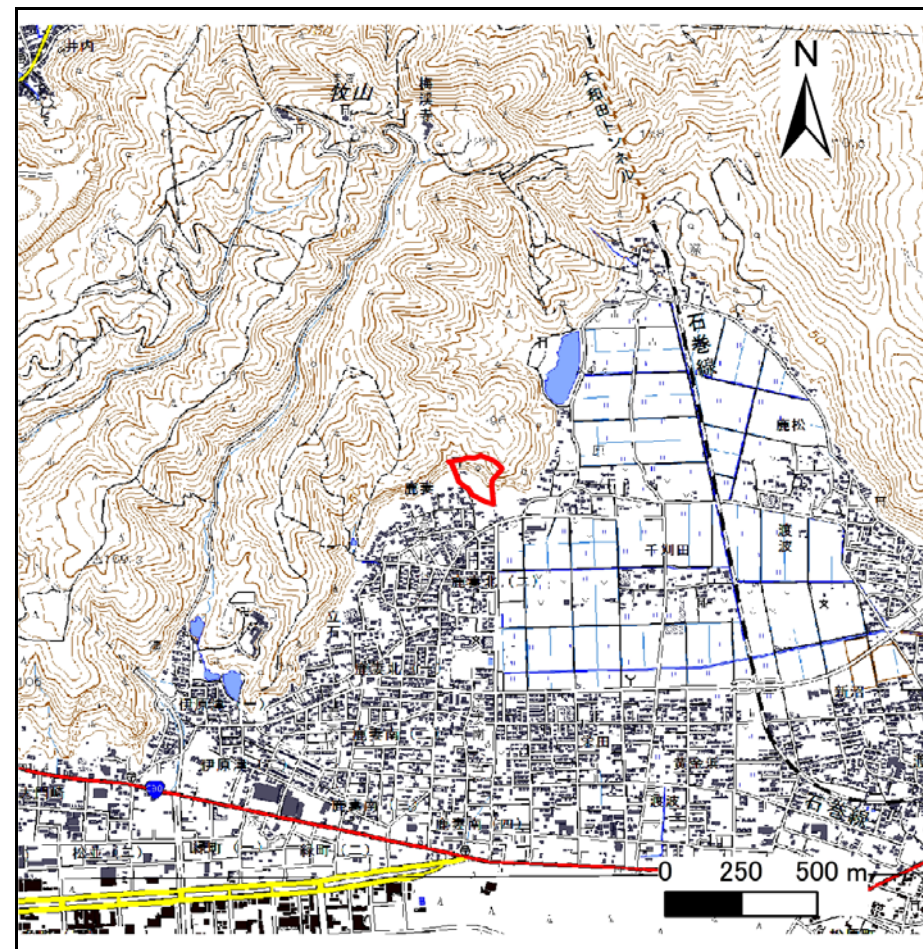
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第842号
告示年月日	令和元年10月18日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1910(1321001910)
箇所名	鹿妻の6
所在地	石巻市湊字鹿妻、字鹿妻山
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第706号)

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第842号
告示年月日	令和元年10月18日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度 平成29年度

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1910(1321001910)	箇所名	鹿妻の6	所在地	石巻市湊字鹿妻、字鹿妻山
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	--------------



著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	[Orange box]
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	[Red box]
	それ以外の区域	[Pink box]

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第842号
告示年月日	令和元年10月18日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1910(1321001910)	箇所名	鹿妻の6	所在地	石巻市湊字鹿妻、字鹿妻山										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	135.2	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~							
2 ~ 3	153.8	1.0	100.0	1.0	17.2	3.4	15.2	3.0	~							
3 ~ 4	153.8	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~							
4 ~ 5	133.5	1.0	100.0	1.0	-	-	14.3	2.9	~							
5 ~ 6	144.4	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~							
6 ~ 7	163.7	1.0	100.0	1.0	20.8	4.2	15.2	3.0	~							
7 ~ 8	163.7	1.0	100.0	1.0	20.8	4.2	15.2	3.0	~							
8 ~ 9	162.6	1.0	100.0	1.0	20.7	4.1	15.2	3.0	~							
9 ~ 10	162.6	1.0	100.0	1.0	20.7	4.1	15.2	3.0	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							